

大分県報

令和五年
第四一九号
六月二十日

（火曜日）

目次

告示

県営土地改良事業計画変更の決定及び縦覧
道路の供用開始……………一

公告

落札者等の公示……………一
令和五年度クリーニング師試験の実施……………二
競争入札参加者の資格に関する公示……………三
一般競争入札の実施……………四

○告示

大分県告示第二百八十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十八条第一項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。
なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。
令和五年六月二十日

大分県知事 佐藤 樹一郎

事業名

地区名

縦覧期間

縦覧場所

県営中山間地域総合整備事業
（農業用排水施設整備）
（暗渠配水）

豊後大野
西部二期
地区

令五・六・二〇から
令五・七・一〇まで

豊後大野市役所

大分県告示第二百八十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。
その関係図面は、令和五年六月二十日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。
令和五年六月二十日

大分県知事 佐藤 樹一郎

道路の種類及び路線名

供用開始区間

供用開始年月日

県道別府庄内線

別府市大字南立石字野原一八五一番一
一四から
別府市大字南立石字尾ノ上一一九四番
一九まで

令五・六・二〇

○公告

次のとおり落札者等について公示する。
令和五年六月二十日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 落札に係る役務の名称及び数量

大分県情報システム・機器に係る開発及び運用保守支援業務

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県総務部電子自治体推進室

大分市大手町三丁目一番一号

三 落札者を決定した日

令和五年五月十八日

四 落札者の氏名及び住所

株式会社オーイーシー 代表取締役社長 加藤 健

大分市東春日町十七番五十七号

五 落札金額

四千九十一万円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日

令和五年四月七日

令和五年度クリーニング師試験を次のとおり実施する。

令和五年六月二十日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 試験の日時及び場所

1 日時

令和五年十月二日（月）午後零時五十分から午後三時五十分まで

2 場所

大分市大手町三丁目一番一号

大分県庁舎新館十三階 一三三会議室

二 試験の内容

1 学科試験

(一) 衛生法規に関する知識 二十問

(二) 公衆衛生に関する知識 二十問

(三) 洗濯物の処理に関する知識 二十問

2 実技試験

洗濯物の処理に関する技能 二十問

三 受験資格

1 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第五十七条の規定に該当する者

2 クリーニング業法の一部を改正する法律（昭和三十年法律第五十四号）附則第五項の規定に該当する者

四 受験願書の提出先

県内に住所又は就業地を有する者 大分市内にあっては、大分県生活環境部食品・生活衛生課（大分市大手町三丁目一番一号 郵便番号八七〇一八五〇一）に提出すること。

県外に住所及び就業地を有する者 大分市外にあっては、住所地又は就業地を管轄する保健所に提出すること。

大分県生活環境部食品・生活衛生課（大分市大手町

三丁目一番一号 郵便番号八七〇一八五〇一）に提出すること。

大分市外にあっては、住所地又は就業地を管轄する保健所に提出すること。

大分県生活環境部食品・生活衛生課（大分市大手町

三丁目一番一号 郵便番号八七〇一八五〇一）に提出すること。

五 受験願書等の受付期間及び受付時間

1 受付期間

令和五年七月二十四日（月）から同年八月十八日（金）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

なお、郵送の場合は、「クリーニング師試験願書在中」と朱書きの上、郵便為替又は現金書留郵便で送付すること（令和五年八月十八日（金）までの消印があるものに限って受け付ける。）。また、ファックス又は電子メールによる受験願書の提出は受け付けない。

2 受付時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

六 提出書類

1 受験願書（クリーニング業法施行細則（昭和四十年大分県規則第十号）第九号様式）

2 履歴書

3 写真一枚（出願前六箇月以内に撮影した上半身・正面・無帽、サイズ縦四・五センチメートル・横三・五センチメートルで、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）

4 最終学歴を証する卒業証書の写し又は卒業証明書。ただし、クリーニング業法施行規則の一部を改正する省令（昭和三十年厚生省令第二十一号）附則第二項第六号の規定により地方厚生局長又は地方厚生支局長の認定を受けた者については、当該認定書の写し

七 受験手数料

七千円（受験願書提出の際に納入すること。）

八 受験願書等提出上の注意事項

1 卒業証書又は認定書の写しを提出する場合は、受験願書の提出先において原本を提示し、原本と相違ない旨の記載及び押印を受けること。

2 提出書類と現在の姓が異なる場合は、戸籍抄本を提出すること。

3 受験願書に記載する住所は、「〇〇方」、「〇〇クリーニング所」等、郵便が確実に届くよう明記すること。

4 緊急時の連絡先として、日中に連絡が可能な電話番号を履歴書に記載すること。

九 試験通知書

試験日前までに、受験資格があると認められた者に対して、受験番号を記入した試験通知書を、大分県生活環境部食品・生活衛生課から送付するので、試験当日必ず持参すること。

十 その他

- 1 試験について不明な点がある場合は、最寄りの保健所（大分市保健所を除く。）又は大分県生活環境部食品・生活衛生課に問い合わせること。
- 2 受験願書を郵便で請求する場合は、郵便番号及び宛先を明記し、八十四円切手を貼った返信用封筒を同封すること。
- 3 電子メールでの問合せは、a13010@pref.oirai.jp に行ってください。
- 4 受験に関する注意事項及び連絡事項は、試験通知書送付の際に受験者宛て通知するとともに大分県のホームページに掲載する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和五年六月二十日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 調達をする特定役務の種類

県立学校統合ファイルサーバーバシテム賃貸借契約（長期継続契約）

二 競争入札の参加者資格

- 1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。
 - (一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者
 - (二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
 - (三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者
 - (四) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
 - (五) 国税又は大分県税を滞納している者
 - (六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者

（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を継承した者を除く。）

- 2 資格審査事項については、次のとおりとする。
 - (一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）
 - (二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

- (1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）
 - (2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
- (四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

- 1 申請の方法
県の所定の申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。
- 2 申請書の提出先及び問合せ先
大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号
電話 〇九七―五〇六―二九六五
- 3 申請の時期
令和五年六月二十日から同年七月四日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。
- 四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
 - 1 有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和六年九月三十日までとする。
 - 2 更新手続
令和六年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の申請により行うものとする。
- 五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法
 - 1 申請書の交付場所
三の2に同じ。

令和五年六月二十日

大分県報（公告）

<p>2 インターネットによる入手 大分県ホームページ https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html</p> <p>六 入札参加資格の取消し等</p> <p>1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。</p> <p>(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合</p> <p>(二) 二の一の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合</p> <p>(三) 資格審査の申請書（資格の変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合</p> <p>(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合</p> <p>2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加せざることをしたにもかかわらずその旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。</p> <p>令和5年6月20日</p> <p style="text-align: right;">大分県知事 佐 藤 樹 一 郎</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする特定役務の種類 県立学校総合フェイェルサーバンスシステム賃貸借契約（長期継続契約）</p> <p>(2) 納入場所 大分県が指定する場所</p> <p>(3) 契約期間 令和6年1月1日から令和10年12月31日まで（60か月） （地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）</p> <p>2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項 次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。</p>	<p>(1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者（大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格の一部を改正する告示（令和4年大分県告示第519号）附則第4項の規定により入札参加資格を取得したとみなされる者を含む。）であること。</p> <p>(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札までの間において、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会連念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>(5) 納入しようとする物品の機能等証明書を令和5年7月24日（月）午後5時15分までに4の部局に提出し、審査を受け、本人札への参加について、承認を受けた者であること。</p> <p>3 入札参加資格のない者で入札を希望する者の手続 競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 令和5年6月20日（火）から同年7月4日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで</p>
--	--

<p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手方法 大分県ホームページから申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。 URL https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html</p> <p>(3) 申請書類の提出先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2965</p> <p>4 契約に関する事務を担当する部局の名称 大分県教育庁教育デジタル改革室 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階 電話 097-506-5441 FAX 097-506-1831 MAIL a31070@pref.oita.lg.jp</p> <p>5 契約条項を示す場所及び日時 (1) 場所 大分県ホームページ https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/r5prefecturalschooointegratedfileserver/system.html (2) 日時 令和5年6月20日(火)から同年7月28日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>6 入札説明書の交付場所及び日時 5に同じ。</p> <p>7 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 入札書の提出場所及び提出日時 (1) 提出場所 大分県庁舎新館13階 136会議室 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 (2) 提出日時 令和5年7月31日(月)午前9時30分 ただし、郵送の場合は同月28日(金)午後5時必着で4の部局まで提出すること。</p> <p>9 開札の場所及び日時等</p>	<p>(1) 開札場所 大分県庁舎新館13階 136会議室 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号</p> <p>(2) 日 時 令和5年7月31日(月)午前9時30分</p> <p>(3) 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、直ちにその場所で再度入札を行う。ただし、郵送による入札を含む場合は別に定める場所及び日時において行うものとする。</p> <p>10 入札保証金に関する事項 大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第20条第3項第2号の規定により免除とする。</p> <p>11 契約保証金に関する事項 契約金額(年額)の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。 (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2) 過去2年間に国(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人及び国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人を含む。)又は地方公共団体(地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人を含む。)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。))。</p> <p>12 入札の無効 大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。 なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。 (1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したもの (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。 (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>13 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>14 落札者の決定の方法 (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低価格をもって入札を行った者</p>
---	---

を落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札しない場合は、再度入札を2回まで行う。
- (4) 3回の入札で落札者がいない場合、地方自治法施行令の規定に基づき、随意契約に移行する。

15 その他

- (1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受けらる。
- (2) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。
- (3) その他の詳細は、入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of contract matter
Lease contract for prefectural school integrated file server system
- (2) Time limit for tender
9:30 a.m.31 July,2023
- (3) Contact point for the notice
Oita Prefectural Board of Education Education Digital Reform Office
Oita prefectural government building annex 7F,3-10-1, Funaiichou, Oita City
870-8503 Japan Tel 097-506-5441